

# みんなのNEWS

2020  
Early  
Summer  
Vol.73

令和2年6月発行（年2回発行）



## トランポリン一筋・35年のコーチ経験から学んだこと

### 廣田遥・元オリンピック選手

お互い元全日本チャンピオン同士であった夫とともに、世界で通用する選手を育てることが私たちの使命ではないかとそんな思いに駆られ、大阪でトランポリンクラブを設立しました。そこに、当時小学6年生の廣田遥さんが入部してきました。後にオリンピック2大会連続出場・全日本選手権大会10連覇の快挙を成し遂げる選手です。

トップアスリートに育てるには遅い年齢でしたが、指導するうちに、彼女なら間に合うという確信に変わりました。選手であればコーチに従うのは当然と、ほとんどの選手が三日坊主、私でさえ忘れてしまうことも彼女は忘れず黙々と与えられたことをできる選手でした。

私はといえば、高校生から始めた私がチャンピオンになれたのだから、子どもの頃から練習できる環境があれば絶対にチャンピオンは作れるはずだと、なぜか変な自信がありました。どのようにすれば上手にしてあげられるか選手のことをひたすら考え、毎日思い続けていると、ふと良いアイデアが浮かんできたものです。

### 1回の注意で10を理解する

彼女には「他の選手の2倍練習すれば追いつける！3倍練習すれば追い抜ける！」と指導してきました。中学生になり急速に力を付けた彼女が、ある大会で狙っていた優勝を逃がして落ち込んでいたときに、「失敗は成功の基」と伝えたところ、「失敗は失敗です。失敗からは成功に繋がるものは何もない！悪いイメージしか残らない」との返事。失敗を真正面から捉えていたのです。

引退後、選手生活の中で苦しいと思ったことを尋ねたところ、彼女らしい言葉が返ってきました。「苦しいと思ったことはない」と。「決めた目標（ゴール）に向かい、そのためにやるべきことが明確であれば、厳しい練習やトレーニングをすることで必ず目標に



阪南大学トランポリン部監督

### 岩下 由利子

到達できるはず、だから苦しさは感じなかった。まだやれることがあるのだからさらに上を目指せる！その気持ちのほうが強かった」というのです。

指導している選手は彼女だけではありません。コーチの立場から平等に指導しなければなりません。練習の雰囲気にも影響が出ます。高校の恩師の言葉を思い出し、彼女には、「トップの選手でも、クラブの仕事は他の選手の2倍やるように、それで同等、それでも評価してはもらえることは少ない」と。そして、練習では「1回の注意で10の理解をするように」と伝えていました。彼女はそれができました。

### 継続は力、生き抜く力

彼女が引退した時期には次世代に戦える優秀な選手が育っていました。2012年に2人目の日本チャンピオンも誕生。次の目標は世界選手権大会でのメダル獲得でしたが、目標を叶えることはできませんでした。当たり前前なのが継続できなかったのが原因でした。当たり前前なのは簡単なこと、当たり前前だから継続するのが難しい、「今やらなくてもいつでもできる！後でやればいい！」。そう思う人は一生やらないしできないのかもしれませんが。廣田選手は特別な選手ではなく、誰もができる当たり前前のことを継続した結果、偉業を成し遂げることができたのだと思います。

継続は力、生き抜く力です。今般、IT化が進み生き抜く力（人間力）がさらに必要になってくるでしょう。私たち人間には機械にはない心があります。【元気・笑顔・感謝】を忘れずに、各々の経験を積んで社会貢献していきましょう！

### Profile

日本体育大学卒業。高校からトランポリン競技を始め、全日本選手権大会優勝2回、世界選手権大会出場4回。その後指導者として、オリンピック日本代表の廣田遥をはじめ多くの有力選手を育成輩出。2004年アテネオリンピックトランポリン日本代表監督。現在は阪南大学トランポリン部監督、武庫川女子大学非常勤講師、大阪府教育委員、大阪市トランポリン協会会長等を兼任。

## 特集

# 新型コロナウイルスの拡大と感染症の予防

## 正しく知ってコロナ禍から抜け出そう!!

新型コロナウイルスの拡大によって、世界的に感染のリスクが深刻になっています。抵抗力の低い高齢者には十分な注意が必要です。感染症予防の正しい知識を身につけて、ケアにあたりましょう。

### ● 新型コロナウイルスが感染拡大 ● 高齢者は感染予防に心がける

2020年の春から、世界的に新型コロナウイルスの感染拡大による影響が深刻になり、感染のリスクが私たちの身近に迫っています。

持病のある方や高齢者は感染すると、とくに重症化するリスクが高くなるため、より注意が必要になります。私たちができること、注意すべきポイントなどについて考えてみましょう。

高齢者は全体的に身体の抵抗力が落ちていきますから、感染症にかかりやすくなります。高齢者におもに起こりや感染症には、MRSA（methicillin-resistant Staphylococcus aureus = メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、ノロウイルス、インフルエンザなどがあります。ケアする人は、感染症の種類や感染部位などをよく知って、医師や看護師の指導を受け十分に配慮しながらケアにあたります。

### ● ウイルスや細菌などの病原菌が ● 体内に入って増えるのが感染症

ウイルスや細菌、真菌、原虫などの病原菌が身体の中に入って増えることを感染といいます。その結果、起こる発熱をはじめとしたさまざまな病気を「感染症」といい、環境中（大気、水、土壌、動物＝ヒトなど）に存在する病原性の微生物が、人の体内に侵入することによって引き起こす疾患のことです。

感染症は人に移ります。自分が感染しないように注意するだけでなく、他人に移さないようにすることが大切です。感染の仕方には、一般的には飛沫感染と接触感染などがあり、閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても、感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染拡大を防ぐ「3密」（密閉・密集・密接）を回避して日々を過ごしましょう。

### 免疫を低下させないため

- ①十分な睡眠をとる
- ②バランスのとれた食事をとる
- ③適度な運動をする
- ④できるかぎり正しい生活をする
- ⑤ときどきストレスを発散させる

### 感染予防とその対策

- ①手洗い、②うがい、③アルコール消毒の励行、④マスクの着用、⑤排泄物・嘔吐物に直接さわらない、⑥使い捨てゴム手袋の使用。

参考：動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！ 感染対策」厚生労働省がYouTubeに掲載  
(<https://www.youtube.com/watch?v=HB313h4EOvM>)



CLIPPING

### インフルエンザには!!

A型・B型・C型・D型の4種類があり、ヒトに流行を起こすのはA型とB型のウイルス。咳やのどの痛みなどの呼吸器の症状だけでなく、高熱、全身のだるさ（倦怠感）、食欲不振などの全身症状が強く、しばしば、頭痛や関節痛・筋肉痛など呼吸器以外の症状を伴います。

風邪と異なる点は急に40度の高熱が出ること。抵抗力の弱い高齢者などは死亡するケースもあり、より注意が必要です。

十分な対策を行っていても、家庭内の誰かに移ってしまうことがあり、1人ひとりがインフルエンザ対策に取り組むことが大切です。熱が下がったあとも、2日程度は他の人に移す可能性がありますので、家庭内でも接触には用心しましょう。

● 感染経路には飛沫・空気感染と  
● 接触感染がある

感染症の予防対策は、免疫力を高めるための生活習慣の見直しなどから始め、日常生活でできることからしっかり予防していくことです。

感染症は、原因となる病原体や感染経路が異なるため、各々の感染症に対する予防対策が異なります。次にいくつかの対策をあげておきますので、参考にしてください。

感染経路については、経路は基本的に病原体によって異なりますが、同じ病原体でも複数の感染経路がある場合があります。感染経路を知って予防や対策を立てましょう。

おもな感染経路を示しておきます。

① 飛沫・空気感染

咳やくしゃみで移る感染症です。

「飛沫感染」は、感染している人の咳やくしゃみで空气中に飛び散った水滴（飛沫）を吸い込むことにより感染。最大飛行距離は約2m。飛沫感染には、インフルエンザ、風疹、おたふくかぜ、百日咳などがあります。

飛沫感染とよく似た感染経路に「空気感染」があります。飛沫が空中を飛んでいるうちに、飛沫に含まれている水分が蒸発して、飛沫核という微粒子となります。飛沫核は極めて小さく軽いので、長時間空中

を漂うことができるので、飛沫核に病原体が含まれていると、広範囲で感染をします。空気感染には、麻疹、水痘（みずぼうそう）、結核などあります。

※ 予防方法

うがい・手洗いを基本にマスクの着用、加湿器による湿度の確保、空気の入替えなど。

② 接触感染

感染している人が咳やくしゃみを手で押さえた後、その手でまわりの物に触れるとウイルスがつきます。また、感染した人が使ったタオルやドアノブ、電車の手すりなどに触れてウイルスが手に付着し、その手で口や鼻をさわると粘膜から移る感染症です。

接触感染には、手足口病、プール熱、ポリオ、急性出血性結膜炎、エイズ（HIV）、エボラ出血熱などがあります。

集団感染として1. 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、2. 密集場所（多くの人が密集している）、3. 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）の3つの条件が同時に重なる「3密」による感染拡大のリスクが高いと考えられています。

訪問介護事業の現場では、新型コロナウイルスの感染リスクが高い「3密」の状況避けるのが難しい状況です。家政婦（夫）やホームヘルパーはじめケアする人は感染リスクを心配しながら介護現場で働いていますので、政府には積極的な施策を取ってほしいと願っています。

■ 新型インフルエンザ等緊急事態宣言の要件

要件①

新型インフルエンザ等（国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあるもので政令で定めるもの）が発生 （特措法\*第32条前段）

肺炎、多臓器不全又は脳症その他厚生労働大臣が定める**重篤である症例の発生頻度が**、（季節性）インフルエンザにかかった場合に比して**相当程度高い**（施行令\*\*第6条第1項）

要件②

**全国かつ急速なまん延**により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがあるものとして政令で定める要件に該当する事態であること （特措法\*第32条後段）

新型インフルエンザ等感染症の患者、疑似症患者、無症状病原体保有者、新感染症の所見がある者、かかっていると疑うに足りる正当な理由のある者又は死亡した者が新型インフルエンザ等に感染し、又は感染したおそれがある**経路が特定できない場合**（施行令\*\*第6条第2項第1号）

又は

新型インフルエンザ等を**公衆にまん延させるおそれがある行動をとっていた場合**その他の新型インフルエンザ等の**感染が拡大していると疑うに足りる正当な理由のある場合**（施行令\*\*第6条第2項第2号）

2つの要件すべてに該当

\* 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）  
\*\* 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令（平成25年度政令第122号）

新型インフルエンザ等緊急事態宣言の実施

緊急事態措置の内容：① 不要不急の外出自粛や遊技場や遊興施設等の使用制限の要請（特措法第45条）  
② 病院等の医療機関が不足した場合の、臨時の医療施設の開設（特措法第48条）等

# TOPICS



## 日本民営看護家政連合会 ● ● ●

### よだとしこ 【依田明子副理事長 黄綬褒章受章を祝う会】

長年の功績をたたえられて、依田明子・当連合会副理事長が令和元年秋の褒章として黄綬褒章を受賞されました。

日本民営では、令和元年10月27日(日)に、明治記念館・富士の間において、依田副理事長の受賞に対し、有志主催によってお祝いのご活躍をお祈りするため、祝賀会が開かれました。

当日は、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会の戸苅利和会長様をはじめ、多数のご来賓、ご親族、会員の皆様が臨席し、盛大な会となりました。

会は発起人代表・藤本里海当連合会理事長の挨拶に始まり、香取眞恵子副理事長から功績の紹介が行われ、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会戸苅利和会長様、公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会紀陸孝会長様の祝辞へと続き、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会河津浩安事務局長様の乾杯で会食がスタートし、参加者一同和やかに懇親しました。

アトラクションでは、ソプラノ歌手の原彩子様とピアニストの大島由紀子様による歌曲が披露されました。

最後に、受賞者の依田副理事長からの挨拶と白根日出子副理事長の閉会挨拶へと続き、和やかな約2時間15分にわたるお祝い会は終了しました。



右：依田ご夫妻あいさつ／左：お孫様から花束の贈呈  
右段：①受付風景、②看家協会戸苅会長を囲む、③ご友人のピアノとソプラノ歌曲の披露、④香取さん、石川さんと、⑤来賓の皆様、⑥ご友人に囲まれて

栄えある褒章をお慶び申し上げます!!

黄綬褒章受賞 依田 明子 様

令和元年5月30日に皇居豊明殿  
において天皇陛下に拝謁の栄を賜る。



◀ 発起人代表の藤本理事長  
◀ 受賞の依田副理事長



## 日本民営看護家政連合会 所属紹介所一覧



- |  |  |   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ㈱アーチ福祉&amp;サービス人材センター (古賀 道)</li> <li>・ (有)アイケアサービス青梅 (五十嵐 洋子)</li> <li>・ ㈱アンシンケアサービス (清宮 京子)</li> <li>・ (有)石川ケアサービス (石川 要子)</li> <li>・ (有)永仁看護婦家政婦紹介所 (三崎 孝子)</li> <li>・ ㈱ACA (板井 仁志)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ㈱かたばみ西東京ナース&amp;ホームヘルパーセンター (方波見 正彦)</li> <li>西東京人材センター (北島 クニ子)</li> <li>・ 北島家政婦紹介所 (渡邊 義弘)</li> <li>・ (有)キャリアコネクト (鳥居 佐智子)</li> <li>・ (有)経堂ケアサービス家政婦紹介所 (徳永 洋子)</li> <li>・ ㈱ケアメイト大岡山 (北村 清美)</li> <li>・ ㈱コイワ介護家事サービス (渡辺 和益)</li> <li>・ (有)高円寺ケアサービス</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (有)笹塚ケア・ニジュウイチ (富田 正親)</li> <li>・ (有)佐賀看護婦家政婦紹介所 (佐賀 美代子)</li> <li>・ (有)三和看護婦家政婦紹介所 (米村 葵)</li> <li>・ 城西家政婦紹介所 (白根 日出子)</li> <li>・ (有)城南ケアサービス (板井 和子)</li> <li>・ ㈱仁済 (依田 明子)</li> <li>・ (有)関看護婦家政婦紹介所 (酒井 ひろみ)</li> </ul> |
|--|--|---|

## 【福祉対策部主催 秋の日帰り旅行】

令和元年10月17日、秋台風の雨の中、山梨県の名所をバスで巡りました。道の駅「とよとみ」で新鮮な農産物を。「宝石庭園 信玄の里」では、水晶研磨伝承館を見学、ショッピングも楽しみました。昼食は、笛吹川を望む丘の上の「フルーツパーク富士屋ホテル」で。富士山は姿を見せませんでしたが、華やかな会場、美味しい洋食でリフレッシュできました。午後からは、「マンズワイン勝沼」のワイナリーを見学、ワインを試飲してお土産も揃いました。それから、「浅間園」にてぶどう狩り。所長さんはじめ、各紹介所の家政婦さんや社員の方々を中心に、参加者29名でした。

## 【教育部主催 検定試験前講習会】

10月30日、教育部主催の家政士検定試験前講習が開催され、講師は、例年通り、日本介護センターの山田京子氏にお願いしました。所属会員以外の方も含めて、18名の受講者がありました。

## 【令和元年 忘年会】

12月18日、日介センター研修室にて、月例の理事会終了後、忘年会が開催されました。民営のホームページの発表があり、準会員も多数参加、賑やかに1年の締めくくりとなりました。参加者36名。

当『みんなNEWS』のバックナンバーも掲載されていますので、一般社団法人日本民営看護家政連合会のサイトをご覧ください (<https://nihonminei.org>)。



- ・宝看護家政婦紹介所 (木村 宏之)
- ・有茅ヶ崎ケアサービス (岩崎 正子)
- ・㈱日本介護センター (藤本 里海)
- ・野沢サービス家政婦紹介所 (肥後 サダコ)
- ・畑中ケアサービス (畑中 公子)
- ・㈱八王子メディカルサービス職業紹介事業部 (秋好 順子)
- ・㈱美德介護サービス (杉本 京子)

- ・㈱福住家政婦紹介所 (野口 千栄)
- ・㈱福生ふれあいの友 福生家政婦紹介所 (濱尾 憲一)
- ・㈱ヘルパーサービス和知 (和知 祥子)
- ・㈱モテギ家政婦紹介所 (茂木 芳枝)
- ・㈱やさしい手 大橋サービス (香取 真恵子)
- ・よふき看護婦家政婦紹介所 (和田 美成子)

(50音順)



### ◀写真説明

①富士屋ホテルのエントランスで全員集合写真、②魅惑の宝石を見てみんな笑顔、③④富士屋ホテルにて洋食を

## 【令和2年 新年会】

令和2年1月22日、日介センター研修室にて、令和2年新年会が月例理事会の終了後、開催されました。

恒例の新春講演会は、「落語家・三遊亭大王」のお顔も持つ)、社会福祉法人 奉優会理事の渡邊一雄様による「人生100年時代～やっと見つけた手ごたえのある生き方」。準会員の方も参加され、出席者は総勢32名。留学や大企業のアメリカのエグゼクティブ時代の経験などから、長年の社会貢献のフィランソロピー活動を推進してこられ、人生訓にあふれた、かつ楽しいお話が披露されました。



写真：渡邊一雄氏

**【臨時社員総会】**

2月19日、臨時社員総会を開催。事務所移転に伴う定款の変更を決議しました。

**◆移転のお知らせ◆**

●一般社団法人 日本民営看護家政連合会  
〒113-0033 東京都文京区本郷2-26-10  
セイコービル2F  
TEL: 03-5615-9438 FAX: 03-5615-9448

**関係・上部団体の活動****【公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会】**

第3回職業紹介責任者講習会が、令和元年8月9日に看家協会本館3階にて、開催されました。

東京ブロックの介護サービス向上セミナーが10月11日に中野サンプラザにて開催されました。午後からは家政士検定試験前講習が実施されました。同じく神奈川では、10月14日にウィリング横浜にて試験前講習が開催されました。

「令和元年度家政士検定試験」は、11月16日・17日に東京は損保会館にて、横浜は11月16日、ウィリング横浜で実施されました。

翌年令和2年1月31日に合格の発表があり、全国で105名の家政士が新たに誕生しました。この4年間で、家政士は615名となりました。

**◆今後の予定◆**

令和2年11月14日に、厚生労働大臣認可の「令和2年度家政士検定試験」東京会場はJR「御茶ノ水」駅前の『損保会館』にて、午前に学科試験・午後

実技試験を実施予定です。

東京ブロックの新春講演会と賀詞交換会が令和2年2月17日、上野東天紅で開かれ、河津治安・



看家協会事務局長の講演「職業紹介事業の近況と展望」が。その後、賀詞交換会では昔ながらの和風曲芸や獅子舞が、賑やかな中に「締め関東1本締め」でお開きとなりました。獅子舞も出て「初春」を寿ぎました（写真参照）。

**【株式会社 日本介護センター】**

令和2年2月19日、臨時株主総会が開催され、本社移転が決定。なお、令和元年度の上半期株主業績説明は文書による配布となりました。

**◆移転のお知らせ◆**

●株式会社 日本介護センター本社  
〒113-0033 東京都文京区本郷3-23-14  
ショウエイビル2F  
TEL: 03-3830-6140 FAX: 03-3830-6141

**【公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会】**

1月17日、中野サンプラザで新春講演会と賀詞交換会が開催されました。

講演会は、第1部が「職業紹介事業の現状と課題」、第2部はTDフロンティア（株）海野俊哉・代表取締役を講師に招き、講演「初歩からの外国人の職業紹介と人材活用」が。講演後の「新春の集い」では、各種の職業紹介事業者多数が参加し、名刺交換や懇談が和やかに行われました。

**Books Books**

老~い、どん！ 70~90代あなたにも「ヨタヘ口期」がやってくる



樋口恵子 著  
婦人之友社 発行  
定価：本体1350円+税

**健康寿命と平均寿命の間のおよそ10年を「ヨタヘ口期」と呼ぶ**

「老~い、どん！」の号砲が鳴った自らの生活や心と身体の変化をユーモラスに語る。大笑いしながら、人生後半の生き方を考えずにはいられない渾身のエッセイ本。自立して生きるための提言を、ぜひおススメします！！

本書構成~はじめに 第1章 84歳の建て替え引越し大冒険・耐震性欠如が建て替えの決め手・捨てられる物の哀れ・悩ましき住宅費・金欠から貧血へ コラム BB-貧乏ばあさん増加中 第2章 おひとり高齢者の食生活・中流型栄養失調症・「ごはん友だち」増加作戦・買い物は人生の自由、自立、そして快樂 コラム 80歳は、調理定年？ 第3章 老いて歩けば・街角にベンチが欲しい・トイレやいすこ・安心パッドとの再びの出会い コラム 私の室内ウォーキング 第4章「人生100年丸」に乗って・倍にのびた夫婦芝居の幕ひき・もう男性は、介護から逃げられませんか・介護離職ゼロ作戦一君、辞め給うことなかれ・ケアされ上手でありたい コラム 「ヘルプ・ミー」と言えますか

第5章 大介護時代をどう生きる？・時よ止まれ、老いた私が遅すぎるから・認知症 みんなで支えりゃこわくない・認知症を世の光に・老いて迎える誕生日コラム 幸せに生きる人の共通点 第6章 老いての自立と支え合い・災害を超えて老いを生きる 1・災害を超えて老いを生きる 2・ペットロスではないけれど・「このおばあちゃん」と呼ばれて。

# この人に聞きたい



㈱日本介護センター代表取締役 山田京子 さん



## ★ケアマネージャからスタート

介護バブルが崩壊し、厳しい時代が続くときに、代表取締役になった山田京子さん。そして、今コロナ禍。藤本会長がおられるから務まる……と謙遜されるが、会長からも部下からも絶対的な信頼を得てご活躍中である。

日介センターとのそもそもの出会いをお聞きすると意外だった。介護保険がスタートしてすぐの頃、「週1日でも可というケアマネの募集を見て」応募したとのことだ。山田さんはケアマネ第1期生。歯科衛生士としてご活躍されていたことから、資格を取得し、ちょっとやってみようかなという気持ちでケアマネに。担当件数がどんどん増えていき、とうとう常勤に。そのうち技量を買われて足立東支店の支店長に昇任。7年間支店長を務めた。

仕事は厳しいことが多かったけれど、「会社のレクリエーションで、同僚と子どもたちも連れディズニーランドで一日遊び、ホテルのレストランで一緒に食事もできたのは楽しい思い出でした」。てきぱきと部下に指示し、決断力も並外れた山田さんは、「自分の仕事は黙々……」と「社員の会話は聞き逃さない地獄耳……」を心がけ、「全て責任を持つから」と、社員に向け「安心して働ける体制を整えていたつもり」と話される。

## ★1日の始まりは野菜の水やり

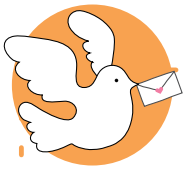
ディズニーランドに連れて行った息子さんも立派に成長。現在はご主人と2人で静かに生活されている。「洋裁は得意、次男の結婚式に、長男の娘3人(孫)にドレス? と言えるかどうかですが、作って着せました。3人色違いで。他にも、ピアノの発表会とか」と写真をいろいろ見せて下さった。また、コロナ禍で家にいるお孫さんたちのために「ホームセンターから雨どいを買ってきて、朝から流しそうめんのセットを作って、お昼にみんなで食べました!」。手先が器用でアイデア工作も得意と見えた。一方、ご自分が小学生の頃は夏休みの間は田舎のお婆様の家で過ごすことが多く、野菜作りのお手伝いをしていたそう。今でも庭の片隅で、きゅうりやみょうが、紫蘇などを作るのが楽しみで、「とっても大きく育ち、新鮮で美味しいんですよ」と。もちろん、無農薬、旬の穫りたて! ご家庭でもマルチにご活躍だ。



3人の孫娘のドレスも手作り!

## ★ピンチをチャンスに

日介センターの事業拡大と安定に寄与できる人材として執行役員に抜擢され平成24年に本社に栄転。平成27年取締役部長に。スタッフ事業を担当し、家事代行や人材派遣の販売促進や社内教育に力を入られた。家事代行「coco ライフ」では、マンションの一室を研修所に家事の実技指導を。人材派遣では定期的に登録会を開催するなど、業績を伸ばしていった。令和元年に代表取締役に就任。「紹介業も介護保険事業も人手不足で、人さえいれば何とかなるのだけれど……」「人材を集めたい!このコロナ禍の後は、不景気だから、人材が流れる。観光業旅館業などからも、こちらの業界に呼び寄せればね。夜勤もできる人がいるでしょうし。ハローワークにも働きかけなくては!」と、山田社長の頼もしい言葉に、明るい明日が拓く。



## Information ★ インフォメーション

### ★「新型コロナウイルス等対策 特別措置法の改正案」の成立

新型コロナウイルス感染の拡大に対応するため、「新型コロナウイルス等対策特別措置法の一部を改正する法律案」が3月10日に提出されました。同法案は、「新型コロナウイルス等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の附則に特例規定を加えた「一部改正法」です。

特別措置法案は、「新型コロナウイルス感染症の発生及びそのまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えることが懸念される状況に鑑み、この法律の施行の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日までの間、新型コロナウイルス感染症を新型コロナウイルス等対策特別措置法に規定する新型コロナウイルス等とみなし、同法に基づく措置を実施する必要がある」としています。

同法特別措置法は3月13日に成立後、翌14日に施行されました。

安倍総理大臣は「緊急事態宣言」を発令しました。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県は、「特定警戒都道府県」として位置づけられて

います。

4月7日から5月6日まで、都道府県知事による外出の自粛や学校の休校などの要請や指示が出され、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が行われましたが、さらに期間が5月6日から31日までに延長されて、不要不急の外出などが自粛されています。

### ★年金制度改革関連法が成立 2022年4月以降から

パートなどで働く短時間労働者が厚生年金に加入しやすい条件を緩和する、企業規模の加入要件を従業員「501人以上から51人以上までに引き下げる」①厚生年金の適用範囲拡大などの、年金制度改革関連法が2020年5月29日の参議院本会議で成立しました。

また、その他に、②在職老齢年金の見直しで60歳から64歳の人は、年金が減らされる収入基準額を月額28万円から47万円に引き上げる。③受給開始年齢の選択肢の幅を60歳から75歳の間で選べるように75歳まで拡大するなどになります（施行は2022年4月以降）。



題字デザインは茂木真理さん

息子が「おはよー」と言うと町の方々が「行ってらっしゃーい」「あれ？今日はいつもより早いわね」「気をつけてねー」と返してくれる毎朝の通勤風景。20歳の息子は定刻8時10分に家を出て、徒歩約20分にある福祉作業所に通っている。毎日決まった道を決まった時間に歩くため、今では私以上に町の方々と顔見知り。途中2つの小学校の前を通っていくが、それぞれの学校で登下校の旗を振る主事さん方にも毎日挨拶をしているそうで「茂呂くんから声をかけてもらえるのが嬉しい」「小学生でも挨拶できない子が多いけど、お兄ちゃんが『おはよう』って言うてる姿を見てる子もいるから」と言われ私も嬉しい気持ちになる。

幼い頃から私の実家（紹介所の事務所）で過ごす時間も多く、たくさんの方々と接していたせいか、対人関係には問題なく育ってくれた。「人に会ったら挨拶をする」が自然に身につけていったのかもしれないが、時には思い悩むこともある。息子が何気なく「こんにちは」と声をかけた相手から「誰？」という冷たい視

線で返されたり、知らない人・ちょっと変な感じの人から声をかけられたと思われて無視されたり。そんな場面に出合った時「知らない人には挨拶してはいけない」と私は教えるべきなのだろうかと考えさせられる。けれど、毎朝挨拶を交わす町の方々も、最初から息子のことを知っていたわけではなかった。いつも息子から「おはよー」と言われ続けて「おはよう」と返してくれるようになった人もいるのではと思ったりもする。「この人は僕に挨拶してくれなかった」などとは全く考えもせずに平穏な顔をして歩いている姿を見ると「まあいいか」とその場を流してしまう、曖昧な母親である。

「ノーマライゼーション」「心のバリアフリー」「共生社会」という言葉が飛び交うようになって日が浅く、実際の生活に浸透していくにはまだ時間がかかるのかもしれないが、息子が作業所へ通い続けるこれから数十年の間、もっとたくさんの方々と明るく挨拶がずっと続くことを心から願っている（茂呂和子）。